

●平成20年度市・道民税の住宅ローン控除の求め方

次の①と②のいずれか少ない金額－③＝平成20年度市・道民税の住宅ローン控除…④

- ①平成19年分の所得税の住宅ローン控除可能額
- ②税源移譲前の税率で計算した平成19年分の所得税（住宅ローン控除・定率減税前）
- ③税源移譲後の税率で計算した平成19年分の所得税（住宅ローン控除前）

●モデルケースによる試算

税源移譲前の税率で計算した平成19年分の所得税：119,000円…②

税源移譲後の税率で計算した平成19年分の所得税：59,500円…③

1. 住宅ローン控除可能額が税源移譲前の所得税より多い場合

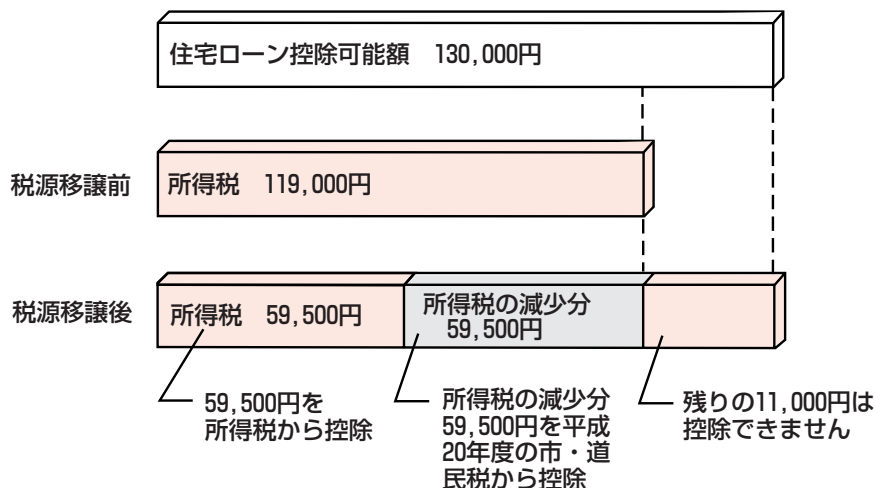
住宅ローン控除可能額：130,000円…①

(1) ②の税源移譲前の税率で計算した平成19年分の所得税と①の住宅ローン控除可能額を比較します。

②119,000円 < ①130,000円

(2) (1)の少ないほうの金額から③の税源移譲後の税率で計算した平成19年分の所得税を引きます。

②119,000円－③59,500円＝④59,500円
(平成20年度市・道民税の住宅ローン控除)



2. 住宅ローン控除可能額が税源移譲前の所得税より少ない場合

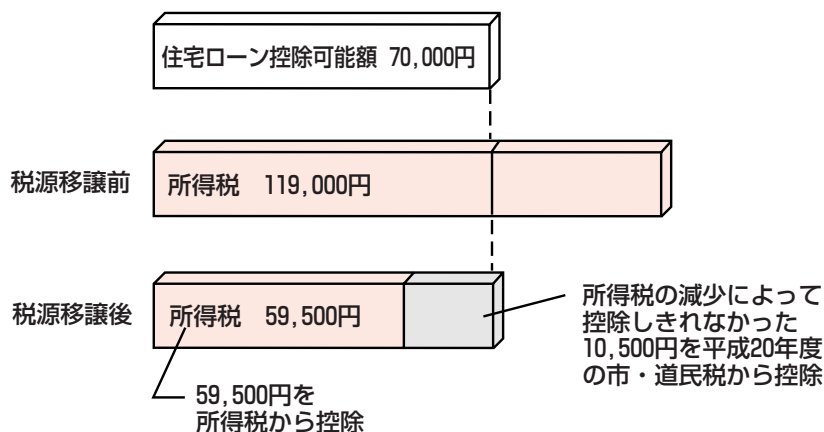
住宅ローン控除可能額：70,000円…①

(1) ②の税源移譲前の税率で計算した平成19年分の所得税と①の住宅ローン控除可能額を比較します。

②119,000円 > ①70,000円

(2) (1)の少ないほうの金額から③の税源移譲後の税率で計算した平成19年分の所得税を引きます。

①70,000円－③59,500円＝④10,500円
(平成20年度市・道民税の住宅ローン控除)



所得税の還付申告、市・道民税申告が始まります

『平成19年分の所得税還付申告』と『平成20年度市・道民税申告』の受け付けが1月から始まります。

所得税の納税が必要な方の確定申告の受け付けは、2月18日(月)から3月17日(月)までです。

場 所	月 日	時 間
市役所 1 階 6 番窓口	1月7日(月)～18日(金) (土・日曜日、祝日を除く)	9時～11時30分 13時～16時30分
	3月2日(日)・9日(日)	
市役所 3 階 第 1 会議室	1月21日(月)～3月17日(月) (土・日曜日、祝日を除く)	
鷺 別 公 民 館	2月28日(木)・29日(金)、3月7日(金)	
婦 人 セ ン タ ー	3月3日(月)・4日(火)	
登別温泉ふれあいセンター	3月6日(木)	

問い合わせ 税務グループ (☎85 1 1 5 5)